

令和 8 (2026) 年度

学校推薦型選抜 (人間健康科学部 スポーツ健康科学科) 試験問題

小論文

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。
- 2 解答はすべて解答用紙に記入してください。
- 3 解答には鉛筆かシャープペンシルを使用してください。
- 4 問題は全部で4ページ、解答用紙は全部で1枚あります。
- 5 試験時間は90分です。
- 6 試験終了後、問題冊子も回収します。
- 7 何か伝えたいことがあるときは挙手してください。

問題 令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間で国等が取り組むべき施策や目標等を定めた第3期「スポーツ基本計画」から抜粋された次の文章を読んで設問に答えなさい。

（第2期計画の基本方針の扱い）

第2期計画では、今後5年間に取り組む施策を示すのに先立って、「中長期的なスポーツ政策の基本方針」として、「多面にわたるスポーツの価値を高め、広く国民に伝えていく」ために「計画が目指す方向性を分かりやすく簡潔に示す」こととしており、全ての人々が「する」「みる」「ささえる」という様々な立場でスポーツに関わることにより、

- ① スポーツで「人生」が変わる
- ② スポーツで「社会」を変える
- ③ スポーツで「世界」とつながる
- ④ スポーツで「未来」を創る

という4つの目標の実現に向けて取り組むことを示している。

この方針は我が国のスポーツ推進の在り方について、全ての人々が自発的にスポーツに取り組んで自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆きずなの強い社会を創るという方向性を示したものであり、時間をかけて取り組むべきものとして包括的かつ大局的な観点から整理し、示されたものである。

今後、第3期計画期間終了時の5年後だけではなく、10年後の2030年以後も見据えた上で、上記の基本方針については第3期計画においても踏襲して、その方針に沿った施策等の検討・実践を図ることが適切と考える。

（第3期計画において推進するための新たな3つの視点）

このように踏襲した中長期的な基本方針に沿った具体的な施策を検討・実践していくに当たって、「人生」「社会」「世界」「未来」が指し示す内容については、第1章で述べたとおり、スポーツを取り巻く環境や社会的状況の進展とともに、変化が生じていることに留意する必要がある。

例えば、「人生」については前述のとおり、働き方や生活の仕方等のライフスタイルの変化が生じていることに加え、「人生100年時代」と言われる中で既存のライフステージ・ライフコースにとらわれないような変化が生じている。

また「社会」については、情報化社会の進展・技術の進歩は著しく、令和3年にはデジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁も設置されたところである。デジタルツインを始めとしたリアルとデジタルの融合も進む中で、様々な活動を実施するに当たっての新たな手法が導入できるようになることはもとより、物事のパラダイム（価値観・定義）すら変わるような事態も生じているところである。また、社会の変革に向けて、多くの人・組織が共に活動をすることで、様々な視点や価値観を共有しあう多様性を尊重する声も高まるところである。

「世界」については、2017年7月に「カザン行動計画」が策定されたことから見て取れるように、スポーツに係る重要課題について取り組むことは世界の潮流である。現在まで、新型コロナウイルスの影響を受けた入国規制等の関係から国際的な人的交流は制限される傾向にあるが、ポストコロナを

展望していけば、国籍・人種・地域等を問わず様々な人が様々な場所で活動するグローバル化の流れがとどまることはなく、スポーツの世界においても国際動向に迅速かつ的確に対応していくことが必要となる。

「未来」については、日本は、少子高齢化の進展等により人口減少社会を迎えると言われている中で、いかにして「持続可能な社会」を作り上げていくのが重要となる。世界的に見ても、SDGsが各種施策・取組の目標として掲げられている中、未来に向けて日本社会をどのような形で持続可能な社会に切り替えていくのか、その際、スポーツはどのような貢献が可能なのかについて検討することが急務である。

以上のように、上記の中長期的な基本方針を踏襲しつつ、第2期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえると、第3期計画において施策を示すに当たっては、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、以下の3つの「新たな視点」が必要になると考えられる。

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

なお、これら3つの視点については、それぞれが完全に独立したものとして捉えるのではなく、相互に密接に関係し合う側面があることにも留意する必要がある。

(第3期計画の新たな視点①ースポーツを「つくる／はぐくむ」ー)

「スポーツの価値」を国民・社会が享受するに当たっては、一人でも多くの人がスポーツに参画できるような環境を整えていく必要があると考える。

他方、例えば、スポーツに関心を持たない層や苦手な層にとって、その多くは、学校や地域のスポーツ環境の場等において、これまでと変わらないスポーツの種類や実施方法等に対して、魅力を感じられず興味がわかなかつたり、不満や非効率さを感じていたりするような場合があることが想定される。

そのような課題を乗り越えるためには、社会情勢や個々人の置かれた状況に応じて、既存のスポーツの枠組みや考え方のみにとらわれることなく、それらを不断に柔軟に見直し・改善し、最も適切・有効な、あるいは個々の状況等に柔軟に応じた方法やルールを考え出したり、創り出したりするといった、スポーツを「つくる／はぐくむ」という観点が、新たに必要になると考えられる。また、世界に誇れる伝統的な我が国の武道の推進を図るとともに、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入等の多種多様なスポーツの存在・意義を発信し、国民が実施する機会を創出することが必要である。

なお、このことは、飽くまで、スポーツを楽しみ、喜びを感じながら取り組めるようにするため、既存の手法・態様のみ固執するのではなく、環境や状況に応じて柔軟に見直し、改善しながら取り組むことを促す趣旨のものとして考えるべきである。

(第3期計画の新たな視点②－「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる－)

新型コロナウイルスの影響によりスポーツ活動が制限されたことを受けて生じた影響の一つとして、これまでスポーツを通じて関わりを持っていた地域や仲間との交流が失われたということがある。

他方、東京大会で初めて追加されたアーバンスポーツ等の競技を含め、難度の高いパフォーマンスに挑戦をした選手を対戦相手が称賛し合うような光景も話題となったところであり、スポーツを通じて人々がつながり合う姿が印象的に示されたところである。

また、「オリ・パラ一体」がキーワードとしてあげられ、選手同士の交流や双方の競技等への理解が進んだことに加え、国民にとっても、障害の有無にかかわらず、様々な人々が個々の力を発揮できるようになるという「当然あるべき」社会の実現の必要性を意識させる契機となった。

これまでのスポーツを通じて多様な人々と様々な境界等を越えて交流をできるような環境づくりや共生社会の実現に向けた取組を更に推し進めつつ、既存の区別や整理の仕方を所与の前提として固定的に捉えるのではなく、一人一人が置かれた状況や事情、特性等も踏まえ、様々な立場にある人々誰もが「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指し、環境の整備や機運の醸成をすることが、今後より重要になると考える。

また、スポーツの機会を提供する側や、スポーツを通じて社会経済の活性化を図ろうとする側にとっても、個々の力のみで活動を実施することにとらわれることなく、様々な立場・背景を持った人々・組織が「あつまり」、「ともに」課題の対応や活動の実施を図っていくという視点が重要となる。その際、実際に集まることにとどまらず、情報や知見を共有し合うことも考えられる。

(第3期計画の新たな視点③－スポーツに「誰もがアクセス」できる－)

スポーツに参画し、スポーツの価値を体感できるような社会を実現するためには、その前提として、性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等、それぞれが置かれた状況によって、スポーツに取り組むことを諦めたり、望まずに途中で離れたりすることがないように、全ての人がスポーツにアクセスできる社会の実現や機運の醸成を目指すことも重要である。

このスポーツに「誰もがアクセス」できるという視点は、スポーツ活動を実施する上で求められることに加え、昨今の人口減少社会等により、スポーツ活動の担い手不足という課題解決を図る上でも重視されるべきものである。また、アクセスをすることができたとしても、その後、自分の意志に反してスポーツから離れることのないよう、様々な支援策を講じることを通じて、スポーツにアクセスし続けられる環境を整えるとともに、スポーツに取り組む人々の心身の安全・安心の確保にも配慮していくことが求められる。

第3期計画においては、以上3つの視点を基軸として、第2期計画期間中に「中長期的なスポーツ政策の基本方針」に沿って進められた施策・取組の達成状況等を分析して、成果や課題を明確化した上で、具体的な施策を位置付けていくことが必要である。

出典：文部科学省『スポーツ基本計画』令和4年3月25日、p.14-17.

設問 第3期スポーツ基本計画の「新たな視点」に対して、具体的な社会課題を挙げ、課題解決に向けたあなたの考えを1000字以内で述べなさい。